

診療報酬改定に伴う院内掲示

〈電子的診療情報連携体制整備加算について〉

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。

患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。また、電子的な診療情報共有・連携体制を整備し、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

当院は電子的診療情報連携体制整備加算 2 を算定しています。

〈一般名処方について〉

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

〈情報通信機器を用いた診療について〉

情報通信機器を用いた診療での初診の場合には、向精神薬を処方いたしません。

〈口腔管理連携加算に係る掲示〉

当院では、入院患者様の口腔管理の充実を図るため、歯科医療機関と連携体制を構築しております。入院中に口腔状態の課題が認められ、医師等が必要と判断した場合には、患者様の同意を得た上で連携歯科医療機関へ歯科診療を依頼し、入院中に必要な口腔管理や歯科診療を受けていただく体制を整備しております。

【連携歯科医療機関】

- ・小川歯科医院

医療法人養和会 養和病院